



4

ライジングフィスト ダンス全国V達成

北谷の子ども達が所属するダンスチーム「ライジングフィスト」が
全国優勝を達成しました。(関連記事はp11)



40th anniversary

北谷町 町制施行 40周年記念号

北谷町は令和
2年4月1日で
町制施行40
周年を迎えます。



TOPIX

- ・令和2年度施政方針(p2~p6)
- ・健診(特定健診)・がん検診のお知らせ(p8)
- ・北谷町首里城再建支援募金について【報告】(p9)
- ・地域フラッシュ(p10~p11)
- ・障害児福祉手当・特別障害者手当制度について(p12)
- ・ちーたんのちょこっと防災(p13)
- ・2020年国勢調査員の募集(p16)
- ・北谷町交通規制のお知らせ(裏表紙)

ちゃたんの人口

令和2年2月末現在

人口	28,933人	(+7)
男	13,875人	(+15)
女	15,058人	(-8)
世帯数	12,332世帯	(+28)

()内は前月との比較



【町花】フリソシンカ



【町木】センダン

東京オリンピック沖縄県聖火リレー

TOKYO 2020
OLYMPIC TORCH RELAY
Hope Lights Our Way
希望の道を、つなごう。
2020.5.3
北谷町



ラジオ広報番組「北谷町だより」 FMニライ
毎週・月～金曜日 午前11:00～11:10 79.2MHz

本号とバックナンバーは、
北谷町役場ホームページでご覧になれます
<http://www.chatantown.jp>

広報ちゃたん 検索



令和2年度

施政方針



1 はじめに

令和2年第495回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、本町は本年4月1日、昭和55年の町制施行から40周年の節目を迎えることとなります。

今日の町発展の礎を築かれた、先人たちの英知とご尽力に、改めて感謝を申し上げるとともに、時代の変化に対応した町民が主役の町政を推進し、これまでの政策を継続・発展させてまいり所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢について御説明申し上げます。

全国的な問題であります少子高齢化の進行と人口減少への対応につきましては、国において、「第2期まち・ひととご創生総合戦略」が策定され、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取り組みが推進されております。

また、令和元年6月21日に閣議決定された、経済財政運営と改革の基本方針2019「令和 新時代 Society 5.0への挑戦」におきましては、「人口減少や少子高齢化が進行する中にあっても、直面する様々な課題を克服し、さらにはピンチをチャンスに変えていく。その大きなパラダイムシフトの鍵となるのが、デジタル化を原動力と

した society 5.0の実現である」とし、「デジタル分野における国際競争に後れを取ることがないよう、切迫した危機感を持って、国を挙げて society 5.0 実現を加速しなければならぬ。」とされております。

本町といたしましても、国の動向を注視しながら、society 5.0等の新たな時代の流れを的確に捉え、効果的な施策を検討するとともに、「北谷町人口ビジョンの改訂」及び「第2期北谷町まち・ひととご創生総合戦略」の策定に向けた取り組みを推進していく必要があります。

本県、及び本町のリーディング産業である観光産業につきましては、日韓関係の悪化、及び新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、入域観光客数の減少が見られる状況にあります。

また、世界経済は、深刻化する貿易摩擦、地政学的緊張の高まりなどから、いまだ低迷のリスクを抱えている状況下であり、今後の本県、及び本町の観光産業への影響が懸念されます。

一方で、本年は、那覇空港第2滑走路の供用開始により、観光インフラが拡充されることや、東京 2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催による訪日旅行需要の高まりが期待されるほか、ツーリズムEXPOジャパン 2020沖縄開催が予定されていることから、本町といたしましても、この機会を逃すことなく、積極的なプロモーション活動を展開し、観光産業の振興を図っていく必要があります。

3 協働のまち・ひとと行財政運営

次に、第五次北谷町総合計画に位置付けた6つのまちづくりの目標を実現するための「協働のまちづくり」と「行財政運営」について御説明申し上げます。

協働のまちづくりにつきましては、まちづくりに関する町民アンケートや北谷町行政懇談会で受けた町民の意見・要望等を十分に勘案しながら、町民の皆様とともに作り上げた第五次北谷町総合計画に掲げた将来像、夢ひろがる・人つながるとともに生きる「三ライの都市(まち)・北谷」の実現に向け、各施策を展開してまいります。

また、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ってまいります。

さらに、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページを効果的に活用するとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、社会経済情勢の変化による新たな行政課題への対応、及び多様化する住民ニーズを的確に捉えた行政サービスを提供するため、基地・安全対策課、観光課、及び文化課の新設等、行政組織機構改革を実施するとともに、組織を構成する職員の内画立案政策形成能力等の向上を図ってまいります。

また、本年より、現在の「一般職非常勤職員」が「会計年度任用職員」として任

用形態が整理され、勤務条件が改善されることとなります。会計年度任用職員は、行政サービスを提供するうえで必要不可欠であり、最適な人員配置を行うことで効果的・効率的に行政運営を推進してまいります。

さらに、共同して取り組むことにより、効率化が見込まれる事務事業について、PFI等、民間活力の活用検討、及び関係市町村と連携した広域行政を推進してまいります。

電子自治体の推進につきましては、本町が提供する行政サービスの質の維持・向上、及び町民の利便性を高めていくため、行政手続きのデジタル化等、スマート自治体への転換を図ってまいります。

財政運営につきましては、歳入面において、町税を中心に若干の収入増が期待できるものの、制度改正等による人件費の増加、社会経済情勢の影響による扶助費等社会保障関係費の増加、新たな公共施設の整備等による維持管理費の増加、及び既存公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加等により、北谷町財政健全化中期計画においては、歳出総額が歳入総額を上回ることで推計されております。この課題の解決に向けては、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化、維持費の適正化、今後の少子高齢化の進展による利用需要の変化、及び既存施設の稼働率等を総合的に勘案した各施設の在り方について検討するとともに、「沖縄振興特別推進市町村交付金」をはじめとした、あらゆる補助金の積極的な活用など、持続可能な財政運営に

※1 Society5.0とは 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会であり、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会と定義されています。Society5.0で実現する社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これまでの課題や困難を克服します。社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会を目指すものです。



向け、さらなる歳入確保、歳出削減に努めなければなりません。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握と適正な評価による公平・公正な課税と、口座振替・コンビニ納付の普及促進等、徴収率のさらなる向上に向けた取り組みを推進してまいります。

水道事業、及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証見直しを通して、中期にわたる経営状況の把握分析を行うことで、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、施策の優先度を厳しく見極めるとともに、各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性、及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿って、令和2年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み個性が輝くまち」でございます。

平和であることがすべての政策の原点であり、日本国憲法と、北谷町非核宣言の理念の下、すべての人が等しく、

平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進週間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進いたします。

また、「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会の実施」に加え、戦争体験者のインタビュー映像の作成に取り組み、沖繩戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

さらに、平和に携わる人材育成、及び町内に残された戦跡等の調査・保存等に努めてまいります。

次に基地問題の解決促進でございます。

本年、戦後75年を数えますが、今なお、沖繩県民は、米軍基地の過重な負担を余儀なくされております。

本町では昨年、米軍人により町民が殺害される大変痛ましい事件が発生し、その後も米軍人による飲酒運転や窃盗・器物損壊等の事件・事故が繰り返し発生しております。

CWTの開催など、米軍人等による事件・事故の再発防止に係る関係機関の対応をより強く促すとともに、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的な改定に向け、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。また、米軍基地から派生する環境問

題等の速やかな公表と安全管理の徹底、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減、嘉手納基地使用協定の締結、及び住宅防音工事制度の拡充を引き続き強く求めてまいります。

さらに、普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を堅持するとともに、横田飛行場のCV22オスプレイ配備計画に係る沖繩での訓練等に断固反対してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、固定的役割分担意識の解消、ワークライフバランスの推進、DV・性犯罪に関する対策、女性活躍の推進などの様々な課題に対応する必要があります。男女共同参画推進に向けた具体的施策をより充実させるべく、行政と町民、事業者等が一体となり、協働して取り組める環境整備に努めてまいります。

(2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、観光の国際・国内競争力の強化を図るため、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と県内でこれまでに例のない、多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、観光事業者、及び観光関連団体と連携した観光施策を推進して

まいります。

また、本町西海岸地域の魅力向上発信につながるため、サンセットビューライン構想を推進してまいります。

さらに、観光振興計画に基づき、北谷町観光協会等との連携による、誘客イベントの実施や観光リゾート地形成の素材となるエンターテインメント事業の推進を図り、県内の他地域との違いを明確にすることで、本町の観光力の向上を図ってまいります。

フィッシャリーナ整備事業につきましては、本年、新たに2つのホテルが開業を予定しており、ウオーターフロントのメリットを活かした観光インフラを整え、高い競争力を有する観光地の形成に向けた総仕上げに取り組んでまいります。

観光資源であるサンセットビーチにつきましては、環境整備・機能拡充を図るため、周辺施設を含めた改良事業を推進してまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖繩の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、推進してまいります。

とりわけ、本年は、「東京2020オリンピック」沖繩県聖火リレーが本町でも開催されるため、町民意識の高揚を図るとともに、地域の一体感を高め、北谷町の観光都市としての魅力を国内外に発信してまいります。

外国人観光客への対応につきましては、北谷町観光協会と連携しながら、より多くの観光客を獲得する戦略的な観光物産プロモーションの実施による誘客活動に取り組むとともに、新た

な市場の開拓に向けても調査・研究に取り組んでまいります。

また、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を拠点とした受け入れ体制のさらなる充実を図るとともに、町内の民間観光案内所や各種メディアを活用した地域情報の発信により観光客誘客を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、本町の課題であります特産品開発について、商品開発、及び販路拡大を支援するとともに、ちやたんブランド推奨認定制度により、特産品・工芸品、及び有形無形文化財、自然の風景地など本町の地場産業のPRに向けて取り組んでまいります。

また、商工会など各関係団体との連携により、本町の魅力、イメージを高めることができるよう、地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、町内で創業・開業を希望する方を支援する環境整備・小規模事業者経営改善資金利子費用の一部補給支援等、本町の中小企業等の自立発展を支援してまいります。

さらに、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

※2 パラダイムシフトとは その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが革命的にもしくは劇的に変化することをいいます。

農水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる浜川漁港の拡充を推進するとともに、未利用地の有効利用を行うことにより、つくり育てる漁業への転換を図ってまいります。

また、町民農園の活用による、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究に取り組みたいです。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進についてです。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地4施設の内、令和2年3月31日に返還が決まっているキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、引き渡し後の跡地利用に影響を与えぬよう、国に対して支障除去の徹底化を求めてまいります。その他の3施設につきましては、引き続き返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査などを引き続き日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、北谷城をはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き

地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。キャンプ桑江南側地区においては、「知の拠点」の形成、「交通結節点」などこれまでの検討結果を踏まえた上で、跡地利用の推進に努めてまいります。

駐留軍用地における土地の先行取得につきましては、キャンプ桑江南側地区で緑地・公園用地、及び駐車場用地、キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等で緑地・公園用地の土地の取得に取り組みしており、引き続き取り組みを推進してまいります。

(3) いろいろな絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち
第3の目標は、「いろいろな絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」です。

子育て支援につきましては、第2期北谷町子ども子育て支援事業計画に基づき、「健やかな子どもの育ちを応援する環境づくり」、及び「子育て家庭をみんなで応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を推進してまいります。また、母子健康(子育て世代)包括支援センターの活動開始により、町民のニーズを的確に捉えた子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、本年、4月から専門職を増員配置するなど要保護児童対策地域協議会の機能をさらに強化することで、保育所、学校、児童館、医療機関、警察、児童相談所、配偶者暴力支援センターなど子育てに係るさまざまな機関を結びつけ、地域における「横糸」として、ネットワークを構築してまいります。

待機児童対策といたしましては、潜在的な待機児童の喚起や慢性的な保育士不足等により、受け入れ体制の面で課題が残されているため、引き続き、保育士確保対策等の各施策に取り組み、待機児童の解消に努めてまいります。また、令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化の影響についても引き続き注視してまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、引き続き学習支援等を通じた子どもの居場所「ちーたん塾」や子ども食堂等のボランティア活動の支援を通して、必要な家庭に必要な支援が行き渡るよう子どもの居場所づくりを推進してまいります。

また、内閣府補助による、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の「集中対策期間」が終了する令和4年度以降においても、本町の子どもの貧困対策を継続的に実施していくため、関係各課の連携体制を整えてまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康寿命の延伸を目標に」、「第2次健康ちやたん21後期計画」に位置付けた「健康増進計画」、「食育推進計画」、及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目ない取り組みを推進してまいります。

健康増進計画の推進といたしましては、特定検診・がん検診に関する啓発、休日・夜間健診の継続実施、乳がん子宮頸がん検診の全額公費助成の継続実施、歯周疾病健診の新規実施、及び人間ドック・脳ドック費用助成制度の拡充など、町民の受診意欲を高める体制を整備することで、受診率向上を図

つてまいります。また、受診結果に基づく保健指導の充実を図めることで、生活習慣病の発症予防、及び重症化予防を推進してまいります。

さらに、40歳未満の健康診査自己負担無料化により、若い世代からの健康づくりの充実を図ってまいります。

食育の推進につきましては、「北谷町食育推進計画」に基づき、地域、保育所、児童館、及び学校と連携した包括的かつ「貫性」を持った取り組みを推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携による包括的な取り組みを推進してまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜ等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、風しん・麻しん、及び新型インフルエンザ等の感染症対策の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度についてです。国民健康保険事業につきましては、保険料の収納率向上、及び医療費の適正化等、市町村の役割を着実に実施し、沖縄県と連携した財政運営の安定化に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。次に福祉の推進についてです。地域福祉につきましては、身近な地域

での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、北谷町第4次障がい者計画に基づき、町民、及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用に向けて提供体制の整備に取り組みたいです。

高齢者福祉につきましては、第7次北谷町高齢者保健福祉計画に掲げる目標像、すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町を目指し、各施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者が増加しているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援体制を強化してまいります。

地域福祉、障害福祉、及び高齢者福祉に関する諸施策の着実な推進を図るための「自助・互助・共助・公助」につきましては、地域と協働で実践できる仕組みを構築するため、本年、地域福祉推進計画を策定し、取り組みを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる 快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」です。都市基盤の整備につきましては、「安



らぎ」と「安全安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、住居表示整備事業を引き続き推進し、住環境の向上を図ってまいります。

さらに、美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化整備事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、空家の改善に取り組みまいります。

公園整備につきましては、新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備を推進してまいります。

また、老朽化した遊具等の公園施設につきましましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築更新事業を実施してまいります。

道路整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、町道の整備、及び改良を推進してまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業等を実施してまいります。

西海岸歩行者ネットワーク整備事業につきましましては、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」の整備に向け、引き続き推進してまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸改修事業につきましては、早期の事業着手に向け県に要請を行ってまいります。

宜野湾市との連携により、改良工事を推進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となつている嘉手納基地第1ゲート町道砂辺浜川境界線の交差点につきましましては、国による改良事業が進められていることから、本町においても町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取り組みを推進してまいります。

上水道につきましては、長期的視点を踏まえた水道事業の計画立案を推進するとともに、老朽管の更新、及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

また、安全な水道水の供給に向けては、県企業局等と連携し適切に対応してまいります。

下水道につきましては、各種補助制度の活用により未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、防災拠点の汚水管渠の整備を実施してまいります。

また、快適で安全性の高い下水道施設の維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、改築更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

さらに、砂辺・宮城地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

公共交通機関の確保利用促進につきましましては、本町の特性に即した交通体系の在り方・効率的な運行方法について検証しながら、令和3年度までコミニティバスの実証運行を継続してまいります。

墓地対策につきましては、「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推

進するとともに、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図るため、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましましては、防災行政デジタル無線・防災システムの活用により、災害情報発信の強化に向けて取り組んでまいります。

また、災害発生時に観光客をはじめとする災害弱者の情報発信、避難誘導・安全確保等を迅速かつ確実に実施できる避難誘導看板を設置してまいります。

さらに、大規模災害時における災害応急対策活動の場として、防災拠点整備事業を引き続き推進してまいります。

昨年の11月に豪雨による冠水被害が発生いたしました白比川につきましては、沖繩県に対し、冠水被害の原因調査、緊急対応措置、住民説明会の開催、被害者支援の対策、及び恒久的対策である改修計画の早期着手の5項目に関する要請を行っており、今後も引き続き県との連携を図ってまいります。

防災につきましては、地域の防災対応能力向上が重要となっております。現在、9行政区で自主防災組織が結成されており、残りの2行政区におきましても、町設置の防災アドバイザーにより継続して自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施するとともに、緊急一時避難施設の拡充を図り、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

さらに、台風や大雨等による河川の氾濫に対応するための避難訓練の実施など、気象状況に応じて迅速に対応出来るよう防災体制を整えてまいります。

防犯につきましては、町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であり、今後も地域や事業者と連携した防犯活動及び沖繩県が制定した「ちゅうらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅうらう運動」を引き続き推進してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

さらに、沖繩県警察、及び関係機関との連携により、薬物乱用防止に努めてまいります。

交通安全につきましては、町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるため、交通安全思想の普及・啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化するとともに、道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、沖繩県消費者行政活性化補助金の活用により引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

(5)自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

ごみ減量化対策につきましては、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民、事業者、及び行政の3者の協

働により、「ごみとなるものは断り（リデュース）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る」「4Rを推進し、循環型社会の構築に努めてまいります。

また、地球温暖化防止策につきましては、「北谷町地球温暖化防止実行計画」第2次計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制並びに省エネルギー、省資源化、及びグリーン購入の取り組みを推進するとともに、町内事業者、及び住民の意識向上と排出抑制に向けた取り組みに努めてまいります。

(6)豊かな心と夢あふれる教育文化スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育文化スポーツのまち」でございます。

青少年健全育成につきましては、不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員、及びスクールサポートスタッフの配置とともに、児童生徒のおかれたさまざまな環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」「土曜教室」の継続実施により、児童の安全で安



心な居場所づくりに努めてまいります。
幼稚園教育につきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育、及び預かり保育を実施してまいります。

また、教育時間の延長、及び全園児への給食提供により、幼稚園教育のさらなる充実を図ってまいります。

子どもたちの学力向上につきましては「生きる力」の重要な要素である、確かな学力の向上と、学び合い・支え合う授業づくりの定着を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」では、各学校において、スマイルプログラム(人間関係づくり)による「お互いに認め合える学級・学年づくり」を行い、それを土台に子どもたち自らの話し合いによる深い学びのある授業や、組織的で計画的な指導援助を実践することで、授業の中で子どもたち自らが自分の成長を実感できる教育を目指してまいります。

学習支援体制といたしましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら中学生を対象とした放課後学習支援である「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」「漢字」及び「数学」の検定料半額助成を引き続き実施してまいります。

教育ICT環境の整備につきましては、教育情報セキュリティ強化対策を推進してまいります。

また、新学習指導要領において、情報

活用能力が、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことを踏まえ、児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現に向け、GIGAスクール構想事業を推進いたします。

国際理解英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手(AET)を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

また、中学校における「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「デイン・マグナススクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

さらに、「ハワイ短期留学派遣事業」により、町内中高生をハワイ大学へ短期留学派遣いたします。

また、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通したオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができる体制を整備するため、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談、及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、幼小中学校において、障がい等を有する幼児児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を努めてま

まいります。

子どもの貧困対策につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知強化を図ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携し、支援の必要な児童生徒を把握する体制づくり、及び組織的な支援を行うことで、それぞれの家庭に必要な支援が行き渡るよう活動を実施してまいります。

高等教育の進学の支援につきましては、2020年度より国の就学支援制度として、「給付型奨学金」「授業料等減免制度がスタートすることから、広報周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえたくうえで、引き続き支援するとともに、高等学校奨学金制度等の制度拡充、及び充実に向けて調査、研究いたします。

義務教育環境の整備につきましては、老朽化により施設使用に支障をきたしている桑江中学校部室の建て替えを実施するとともに、今後の施設更新の優先度の見極め、費用の平準化、財源確保等を図るため、学校施設長寿命化計画を策定いたします。

学校給食につきましては、安全安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建て替え事業を引き続き推進してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、ブックスタート事業により、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましては「子ども読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実、図書館ボランティアの育成を図ってまいります。

また、地区公民館や児童館等への図書の出しを強化し、町民の文化・教養のさらなる向上に努めてまいります。

社会体育につきましては、「町民一人一人スポーツを基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、各種スポーツ教室の在り方を検討してまいります。

また、35年間続いておりますトリムマラソンにつきましては、コースの設定や運営方法等大会の全面的なリニューアルを行い、参加者の増員とスポーツイベントの充実を努めてまいります。

さらに、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるユニークなスポーツ教室を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティのさらなる活性化を図ってまいります。

文化財の保存、及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、貴重な歴史的資源である北谷城について、地権者や国・県との連携により国史跡指定を目指すとともに、保存整備に努めてまいります。

伝統芸能、及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりにつきましては、「北谷町教育の日」を制定し、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校、及び行政の連携のもと、教育に関する取り組みを推進してまいります。

令和2年3月3日

北谷町長 野国 昌春

令和2年度 北谷町人間ドック・脳ドック費用助成

※特定健診・長寿健診(集団健診・個別健診)を受診する場合はドック助成を受けられません。

- ・今年度から国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者の方の助成申し込みは不要となりました!(ドック受診承認書は特定健診・長寿健診の受診券と一緒にご自宅に送付されます。)
- ・社会保険加入者・生活保護受給者の方は、これまでどおり申し込みが必要です。

昨年度からの変更点

対象年齢: 35歳以上 → 40歳以上

国保加入者・後期高齢者の定員制限がなくなりました。

助成回数: 2年に1回 → 1年に1回

国保加入者及び生活保護受給者の合計助成額が増えました。

【助成額】15,000円(助成回数は、1人1回まで)※健診受診券(7,150円相当)も併用可能!

【受診可能期間】令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

【指定検査医療機関・ドック検査料金】

医療機関名	人間ドック検査料金	脳ドック検査料金	医療機関名	人間ドック検査料金	脳ドック検査料金
中部地区医師会検診センター (北谷町宮城) ☎936-8290	30,250円	実施なし	浦添総合病院健診センター (浦添市伊祖) ☎0570-010-986	34,730円	33,750円
翔南病院 (沖縄市山内) ☎930-3020	30,030円	実施なし	潮平病院 (沖縄市胡屋) ☎937-2054	30,610円	実施なし
中部徳洲会病院 (北中城村イオンライカム向かい) ☎932-7555	33,000円	33,000円	KIN放射線治療・健診クリニック (金武町金武) ☎968-4664	32,950円	31,950円
中部協同病院 (沖縄市美里) ☎938-8828	29,500円	33,250円	東部クリニック (沖縄市与儀) ☎932-0111	実施なし	26,400円
ちばなクリニック (沖縄市知花) ☎939-5477	33,000円	33,102円			

※注意事項

- ・上記医療機関以外で受診する場合はドック助成を受けられません。
- ・人間ドック又は脳ドックのどちらか1つを選択して受診することができます。
- ・脳ドックにはがん検診は含まれておりません。
- ・胃がん検診の方法等について、国の指針では以下のとおりとなっております。検査方法については、検査医療機関と相談のうえ、選択してください。(胃内視鏡(胃カメラ)検査を選択される場合の追加料金については全額自己負担となります。)
- 【40歳以上の方】胃部エックス線検査を1年に1回
- 【50歳以上の方】胃部エックス線検査の場合は1年に1回、胃内視鏡検査の場合は2年に1回



【受診時に必要なもの】

- ①ドック受診承認書
- ②特定健診受診券(青色)、長寿健診受診券(黄色)又は健康診査受診券
- ③健康保険証 ④自己負担額分のお金

社会保険加入者及び生活保護受給者のドック費用助成申し込み

【対象者】40歳以上の北谷町民

※社会保険等の助成制度により、人間ドック又は脳ドックを受診することができる方は対象外

※今年度内において、特定健診、長寿健診又はこれらに相当する健康診査を受診済みの方又は受診予定の方は対象外

【定員】社会保険加入者及び生活保護受給者 合計30名(申込先着順)

【助成額】15,000円(助成回数は、1人1回まで)

【受付日時】令和2年4月14日(火) 午前9時00分から10時00分まで ※定員に達し次第、受付を締め切ります。

【受付場所】北谷町役場1階 レセプションホール

(※午前10時00分以降は北谷町役場1階保健衛生課〈4番窓口〉で受付となります)

【申込みに必要なもの】健康保険証

お問い合わせ

保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234(内線246)



健診(特定健診)・がん検診のお知らせ

令和2年度の健診が始まります! 受診券は届きましたか? 届いていない方は、北谷町保健相談センターまでご連絡ください。

4～5月の集団健診日程

月日	場所	託児	お申し込み・お問い合わせ
4月19日(日)	浜川小学校	○	保健相談センター ☎936-4336 北谷町役場 保健衛生課国係 ☎936-1234
5月26日(火)	保健相談センター		

受診券



※新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、状況を鑑みて上記健診は中止になる場合があります。また、発熱や咳、くしゃみなどの呼吸器症状がある方、強い倦怠感のある方は、体調が改善されてから受診してください。

再掲 令和2年4月より北谷町の健康診査・がん検診が変わります!

19～39歳の健康診査(身体測定、血液・尿検査)が無料になります!

40歳未満の方の健康づくりに役立てていただくため、健康診査をさらに受けやすくしました。

国の指針に基づき、がん検診(肺・大腸・胃)の内容や対象者が変わります!

●胃内視鏡検査(胃カメラ検査)が始まります。●一部のがん検診で、対象年齢が引き上げられます。

がん検診はさまざまな研究を元に、推奨する方法、対象年齢、回数などを国が指針として定めています。北谷町では、町民の皆様安心してがん検診を受けていただくため、国の指針に沿ったがん検診を実施します。

検診の種類	肺がん検診・結核健診		大腸がん検診	胃がん検診(どちらか1つ)	
検査内容	胸部のレントゲン検査	喀痰検査(※2のみ)	便検査	胃バリウム検査	(新)胃内視鏡検査(胃カメラ)※3
対象者	これまで	19歳以上	19歳以上	19歳以上	(実施なし)
	4月から	19歳以上※1	50歳以上	40歳以上	40歳以上※4
	国の指針	40歳以上	50歳以上	40歳以上	50歳以上、偶数年齢

※1 40歳未満は結核健診として実施

※2 胸部レントゲン検査を受けた方で、1日に吸うタバコの本数×年数=600以上

※3 胃カメラは個別検診(病院等での検診)のみで、集団検診はありません。バリウム検査との差額は自己負担です。

(新)歯周疾患検診が始まります。

40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に個別検診のみで実施します。対象の方には、受診券(ハガキ)を9月頃送付する予定です。

無料 予防接種のお知らせ(2020年4月1日～2021年3月31日)

高齢者肺炎球菌

「定期予防接種」

- 2020年度対象者
 - 65歳 昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
 - 70歳 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
 - 75歳 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
 - 80歳 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
 - 85歳 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
 - 90歳 昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
 - 95歳 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
 - 100歳 大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

- 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

「行政措置予防接種」75歳以上で、定期予防接種の対象外の方

※いずれも過去に23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチンの接種を受けたことがある者は対象から除く。

新型コロナウイルス感染症対策

高齢者や基礎疾患のある方が新型コロナウイルス肺炎にかかることと重症化しやすいことが明らかになっています。対象となる予防接種を早めに受けて予防できる病気を未然に防ぎましょう。

お問い合わせ
北谷町保健相談センター
936-4336



年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

令和元年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話で口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようにご注意ください。

ご存知ですか?「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。が、学生で本人の所得が一定額以下の場合、また学生でなくても一定の条件を満たせば、国民年金保険料の納付が猶予される制度があります。

【学生納付特例制度】

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。

夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、令和2年3月末にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送していただくことにより、令和2年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

【納付猶予制度】

学生でない50歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

【追納制度】

「学生納付特例制度」「納付猶予制度」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な

期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

(ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。)

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

◇手続きに必要な書類等

- 学生証または在学証明書・・・「学生納付特例制度」を申請する場合
 - 印鑑(本人が署名する場合は不要)・マイナンバー及び本人確認書類
- ※退職(失業)された方などは、離職が分かる書類(雇用保険受給者証など)も必要となります。

詳しくは、住民課国民年金担当またはコザ年金事務所へお問い合わせください。



お問い合わせ ・ 住民課 国民年金担当 ☎936-1234 (内線241・242)
・ コザ年金事務所 ☎933-2267(代表)

北谷町首里城再建支援募金について(報告)

令和元年10月31日未明の火災により、首里城正殿をはじめ7棟が全焼しました。県内外の多くの方々からの首里城修復・再建に向けた励ましや支援の輪が広がりました。北谷町においても、首里城修復・再建支援を目的に、募金箱設置の取り組みを行いました。また、さまざまな機会を通じて各団体様等からの支援金をお預かりしました。

この度、北谷町首里城再建支援募金を右記のとおり沖縄県へ送金しましたので報告いたします。

お問い合わせ

町長室 ☎936-1234 (内線171)

募金額:

629,493円

内訳

- (1) 町民募金(募金箱) 98,844円
- (2) 北谷町職員募金 219,564円
- (3) その他団体等 311,085円

- 福島県鏡石町ご一同様 30,000円
※ 福島県鏡石町遠藤町長、北谷町産業まつり参加の皆様からお預かり。
- ミュージシャンのしゃかり様、今剛様 50,000円
※ 第11回ちやたん健康・福祉まつりのステージにてお預かり。
- 美浜区自治会様 31,085円(12月25日)
- 北谷町まちづくり研究会様 200,000円



福島県鏡石町の皆様
(11月11日)



しゃかり様、今剛様(ミュージシャン)
(12月7日)



北谷町まちづくり研究会
(2月12日)

自主防災組織結成 上勢区



上勢区自治会では2月8日(土)に自主防災組織結成会を行いました。結成に先立って沖繩気象台の松田博之さんを講師に招聘して防災学習会を実施し、「自らの命は自らが守ることの大切さ」を学びました。会場が満席になる程の区民が参加し、防災に対する関心の高さが伺えました。来賓として訪れた野国町長は、近年各地で発生している自然災害への危機感と同時に今後の自主防災組織への期待を語りました。本会では、仲米真盛防災組織会長が決意を力強く宣言した後、懇親会へとつづりました。

(上勢区広報通信員)



桃原区 スカットボール & 輪投げ大会



2月8日(土)、桃原区公民でスカットボール&輪投げ大会を開催しました。当初はふれあいグラウンドゴルフ大会を予定していましたが雨天によりグラウンドが使用できなかったため、急きよ公民館のホールでの開催となりました。ゲームが始まると、皆さん上位を目指して白熱の展開! いろいろなところから歓声があがり区民との親睦を深めながら和気あいあいと楽しむことができました。



1位: 喜友名朝光さん
2位: 野国昌春さん
3位: 嘉陽田長栄さん
最高齢賞: 與那覇トミさん

入賞した皆さん、おめでとうございます。
(桃原区広報通信員 知花 洋子)

宇地区 2匹の子ヤギが誕生しました

宇地区公民館には大きなガジュマルの樹があります。暑い日差しを防ぐ木陰にはヤギの夫婦が飼われていますが2月13日(木)に、2匹の子ヤギが誕生しました。その可愛い様子を見ようと親子が訪れたり、保育園児達が散歩途中に立ち寄り、お母さんヤギからオツパイを飲んでいる子ヤギに歓声を上げて見ていました。真っ白な子はレイちゃん(令和から)、そして背中が少し黒く垂れ耳の子はバルちゃん(宇地区から)と命名されました。餌は宇地区区長を中心にして草や木の葉を調達して食べさせています。どうぞ見に来てね!

(宇地区広報通信員 杉浦 好子)



北前区 たくさん採れた! じゃがいも収穫



2月初めにじゃがいもの収穫を行いました。田植えの時に手伝いをしてくれた親子、お友達家族も来てくれて楽しい時間を過ごしました。「あったー! 採れた!」「ん? 小さい!」と話しながらあつという間に終了☆大きさの違いを見ながら「これはどうやって食べる?」と意見を聞いてみたりして「手伝ってくれたお礼に袋いっぱいじゃがいもを持って帰ってもらいました。田植えの時に「採れたらマッシュポテトにしたい!」と話してくれたカワイイ男の子☆マッシュポテトおいしかったかな?」

(北前区広報通信員 大城 よしの)

砂辺区 新年会を開催しました



2月15日(土)、砂辺区新年会を開催しました。青年会長の開会の挨拶で幕開けした新年会には約70名の方々が参加し、顔見知り同士や、普段なかなかお会いできない方などが笑い声とともに楽しく語り合っていました。砂辺郷友会伝統芸能部の皆さんによる唄三線、老人クラブによる見事な踊り、飛び入りによる余興等で盛大に盛り上がり、最後にはお楽しみ抽選会やカラオケタイムもあり、楽しく過ごすことが出来ました。

(砂辺区広報通信員 金城 美佐子)



北谷町が(一財)ISCOCと包括連携協定を締結



2月28日(金)、北谷町と一般財団法人沖繩ITイノベーション戦略センター(ISCOC)との包括連携協定締結式が行われました。本協定は、人的・物的・知的資源を有効に活用して互いに協力することで町域における情報通信の振興を図り、より良い社会づくり及び地域社会の発展に寄与することを目的としています。協定に際して野国町長は「スマートフォンをはじめとしたデジタル社会の広がりによって、自治体にも大きな変化が求められている。ISCOC様のノウハウや専門的知見を活かして、本町の行政をはじめ地域の活性化にご尽力いただきたい」と語りました。





Agre スタジアム北谷

2月12日(水)に北谷町初となるネーミングライツの調印式が行われました。ネーミングライツとは、施設などに愛称を付ける権利を企業等に付与することで、その対価として自治体が歳入を得るものです。今回、求人情報誌Agre(アグレ)を手掛ける「株式会社 求人おきなわ」がネーミングライツ・パートナーとなり、野球場「Agre スタジアム北谷」をはじめ北谷公園内の7施設に新しい愛称が付けられました。愛称の詳細については、北谷町役場ホームページをご確認ください。新しい愛称で生まれ変わった北谷公園を今後もよろしく願っています。

ネーミングライツ調印式

子ども達の貧困対策へ 中部電気工事業協同組合から寄附の贈呈

2月27日(木)、中部電気工事業協同組合より北谷町を拠点に子ども達への学習支援や居場所づくりを行っているボランティア団体「HOME(ホーム)」に商品券(7万円相当)の寄附がありました。北谷町社会福祉協議会で行われた贈呈式で大城理事長は、子ども達の貧困対策に何か協力したいとの思いから、組合青年部が中心となり寄附金を募った。子ども達の支援に役立ててほしいと語りました。「HOME(ホーム)」の與古田氏は「2013年の活動開始から主に非行などの問題を抱えている町内外の中学生、約100名と関わってきた。これからも子ども達の支援に役立てていきたい」と感謝を述べました。



砂辺の伝統「ンマハラシー」



乗馬体験やエサやりに子ども達は大満足でした。子ども達からは「はじめて馬に乗れた」「動くイスみたいだった」「お馬さんの目が可愛い」といった感想が聞かれ、地域に笑顔が溢れる楽しいイベントになりました。

2月16日(日)、砂辺馬場公園ソフトボール場で昨年に続き第3回目となる「砂辺のンマハラシー」が開催されました。天気はあいにくの雨模様でしたが、開催時間に合わせて少しずつ回復し、まるで天がンマハラシーの開催を望んでいるかのようでした。速さだけを競うのでは無い、走りの優雅さや美しさを競うンマハラシーに見惚れ

人命救助者へ感謝状の贈呈

2月28日(金)、北谷町役場で先に発生した水難救助事案に係る消防協力者表彰がありました。表彰されたのは青木 俊之、パニアグアケン、パニアグア 湯澤 春樹の4氏(敬称略)で、1月28日に北谷町の浜川漁港で発生した車両の転落事故において、110番通報や救助を行うための浮き具等の準備、要救助者の誘導や引上げ等の迅速な対応を行い、人命救助に多大な貢献をしました。感謝状の贈呈に際して野国町長は「助かった人は本当に幸運だった。皆さんの救助活動のおかげで尊い命が救われた。」と謝意を述べました。なお、当日出席できなかった湯澤様については、後日感謝状が贈られる予定です。



令和2年2月12日(水)、去る1月18日に千葉で開催されたダンス大会「オールジャパンスーパーキッズダンスコンテスト2019ファイナル」小学生部門で優勝したチーム「ライジングフィスト」のメンバーが所属する北谷のダンススタジオミルクの仲間こづえ校長らと野国町長を表彰に訪れ、全国優勝を報告しました。全国から約1800チームの応募があった同大会は国内最大級となっており、沖縄県勢の優勝は史上初の快挙となりました。報告でメンバーの目取真一葉さん(北玉小6年)は「みなさんの応援があったから、素晴らしい1位を取ることができました。応援ありがとうございました」と感謝を伝えました。また、同スタジオから中学生部門の代表として出場した「ミルクフレイバー」は決勝で17位の成績をおさめました。報告の後は2チームが全国大会で披露したダンスを実際に披露し、集まった人々を魅了しました。

報告の様子↓

ライジングフィスト ダンス全国 V達成



ミルクフレイバー↓



ライジングフィスト



障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とする方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

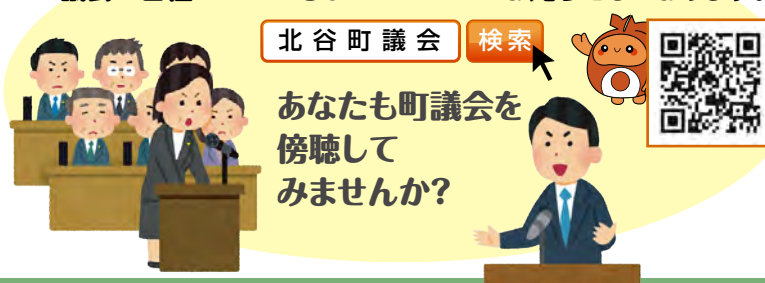
支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院又は診療所に3カ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,880円 (令和2年4月現在)
	特別障害者手当	月額 27,350円 (令和2年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3カ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。 北谷町役場 福祉課 障害福祉係 ☎936-1234 (内線232) 沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 ☎989-6603	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は令和2年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 令和2年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率(+0.5%)に基づき、0.5%の引上げとなります。 障害児福祉手当 14,790円 → 14,880円 特別障害者手当 27,200円 → 27,350円 経過的福祉手当 14,790円 → 14,880円	

議会インターネット中継が始まります!!

これまでの議会中継は、地域イントラネットを活用して役場本庁舎を始め、各地区公民館など町内公共施設でのみ中継されていましたが、令和2年4月以降開催される臨時会・定例会の本会議の様子をインターネットでも視聴することができるようになります。

お問い合わせ 北谷町議会事務局
TEL:936-3382 FAX:936-9712

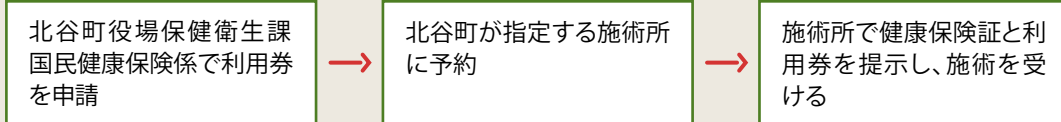
インターネットで町議会を知ろう!!
議会の日程についてもホームページでお知らせしております。



令和2年度 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの助成について

令和2年度あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの助成を希望する場合は役場窓口で申し込みください。

- 1 対象者:** 北谷町国民健康保険加入者及び北谷町後期高齢者医療制度加入者
※保険税(料)の滞納がある場合は助成できません。
- 2 助成金額:** 1回の施術につき1,000円(年間12回まで)
※差額は自己負担です。
- 3 助成期間:** 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)まで
- 4 利用方法:**



5 北谷町が指定する施術所について:

- ・北谷町・うるま市・沖縄市・宜野湾市・嘉手納町に指定の施術所があります。詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ※申請には保険証、印鑑をお持ちください。
- ※同一世帯以外の代理人による申請に必要なもの
①委任状 ②代理人の認印

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234 (内線245・246)

北谷町選挙管理委員会からのお知らせ

6月7日(日)は
沖縄県議会議員一般選挙
の投票日です。
投票時間
午前7時から午後8時まで

投票所	投票所施設名	行政区
第1投票所	北玉幼稚園	謝苅区、北玉区、宇地原区
第2投票所	上勢区公民館	上勢区
第3投票所	北谷第二幼稚園	桃原区、栄口区
第4投票所	桑江地区体育館	桑江区
第5投票所	美浜区公民館	北前区、美浜区
第6投票所	浜川幼稚園	宮城区、砂辺区

期日前投票

投票日当日に、仕事や用務などの理由で投票所に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

期 間: 令和2年5月30日(土)から6月6日(土)まで
時 間: 午前8時30分から午後8時まで
場 所: 北谷町役場2階 入札室

お問い合わせ
北谷町選挙管理委員会 ☎936-1234 (内線221・222)

ちーたんの ちょこっと防災



新生活が始まる4月。新入学・就職・引っ越しなどライフステージの変化を迎える方も多いのでは? 災害の発生は時間も場所も選んではくれません。いつあなたに襲いかかるかわからないものです。

自宅の周辺環境については「いざ!」という時の避難経路を思い浮かべることができると思いますが、新しい環境(転居先や学校・職場)の周辺環境についても考えてみましょう。学校や職場は1日の中でも8時間程を過ごす場所です。

自宅周辺の情報を知ることはもちろんのこと、大切な家族が離れて過ごす場所についても「安心・安全」を考え、防災マップを活用しましょう。

※防災マップは各市町村で作成され、無料で配布・HPで公開されています。

特に新1年生は事故に遭うリスクも高まります。一度、お子さんと通学路を一緒に歩いて危険な場所がないか「防災さんぽ」してみてもいかがでしょうか?



北谷町防災アドバイザー
防災士 松村直子



第4回 北谷町カローリング大会を 開催しました

令和2年2月8日(土)に浜川小学校体育館で「第4回北谷町カローリング大会」が開催されました。20チーム総勢80名が集まりカローリングをプレイしました。カローリングは、氷上で行うカーリングから考えられたスポーツで、ルールも簡単なため、老若男女問わず簡単にプレイすることができます。第4回となる本大会は、試合が進むにつれ参加者も熱くなり、良い投球が行われた際に歓声が多く聞こえました。第4回大会の優勝チームは「美ら浜チーム(美浜区)」となりました。おめでとうございます。



プレイの様子



優勝・美ら浜チーム(美浜区)

小規模保育事業者の 募集について



本町の待機児童の大半は0歳～2歳の低年齢児が占めており、その受け皿確保が必要となっているため、待機児童の解消を目的に児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を設置・運営を行う事業者を募集します。

募集する施設の類型 小規模保育事業A型又は小規模保育事業B型

対象地域 北谷町全域

募集施設数 3カ所

定員 1事業所当たり19名以内

応募の受付期間 令和2年5月11日(月)～
令和2年5月29日(金)

開所日 令和3年4月1日(水)

申請書類等 子ども家庭課窓口で配布。町ホームページからダウンロードも可能です。
令和2年4月13日(月)から配布開始。

※応募要件等詳細については町ホームページ又は子ども家庭課窓口でご確認ください。

お問い合わせ

子ども家庭課 こども園係 ☎936-1234(内線255)

社会教育課では県外派遣補助事業を 行っております。

補助対象

学校教育活動以外のスポーツや文化系分野において沖縄県内で優秀な成績をおさめ、県外大会等へ派遣される北谷町民及び北谷町立小中学校に在学する児童・生徒。

申請手続き

北谷町役場3階社会教育課まで直接お越しいただくか、お電話でご相談ください。

申込期限

大会開会式14日前までに申請書類の提出が必要です。(1カ月前に提出いただけるとスムーズに調整できますので、御協力お願いします。)

※詳しくは「北谷町 県外派遣補助」で検索!

補助金交付年度	交付件数	交付総額
平成29年度	38件	2,350,400円
平成30年度	31件	2,105,600円
平成31(令和元)年度	35件	3,320,960円

※平成31(令和元)年度に関しては令和2年2月末時点のものです。

お問い合わせ

社会教育課 社会体育係 ☎982-7707

中学生職場体験学習 受入れ事業所募集

北谷町立中学校(北谷中学校、桑江中学校)では、今年も「職場体験学習」を実施します!「職場体験学習」とは、中学生が学校生活から離れ、実際に大人が働く職場で働く、社会体験活動のことです。子どもの早期発達段階から職業に触れる機会を設け、社会性や望ましい職業観を身に付けてもらうとともに、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。「地域の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業の方々に募集しています。ご質問やご協力についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

実施期間 2020年6月30日(火)～7月2日(木)

参加者 町内中学校2年生(304名)

前回の
職場体験の
様子



ステーキハウス四季



ニライ消防

お問い合わせ 学校教育課 ☎982-7705

「赤十字だより」に関する お詫びと訂正について

令和元年度「赤十字だより」活動資金協力状況に、欠落している事業所がありました。下記のとおりご報告しお詫び申し上げます。

旭建設 株式会社	30,000円
やびく産婦人科小児科	20,000円
北谷町シルバー人材センター	3,500円

- ・法人合計 457,000円
 - ・職域募金協力団体 209,205円
 - ・各自治会の協力 1,809,700円
 - ・個人合計(匿名含む) 16,926円
- 活動資金合計額は、2,492,831円です。

ご協力状況につきましては、北谷町公式ホームページにも掲載しております。

お問い合わせ
福祉課 地域福祉係
☎936-1234 (内線224)

～バランスアップ栄養教室のご案内～

「バランスの良い食事のとり方」を学び、作って食べて、体験する教室です。調理は簡単なものなので、苦手な方もぜひお気軽にご参加ください♪

内容 講話:①日頃の食生活を振りかえろう!
②1日の食べる量
(献立の組み合わせ、食べ方の工夫、間食の摂り方など)

調理実習:1食500～600kcalの簡単な献立

対象者 北谷町在住で19歳以上の方

場所 北谷町保健相談センター

日時 2020年5月22日(金)
10時15分～12時45分(受付10時00分～)

締め切り日 5月15日(金)
定員に達し次第締め切ります

持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル

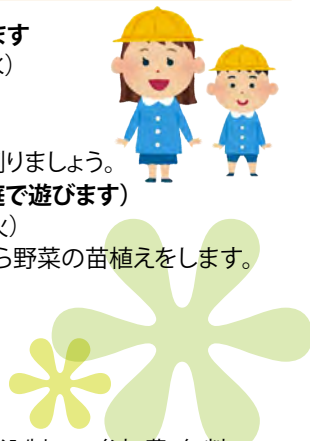
定員 16名 ※電話申し込み必須!



申し込み・お問い合わせ 保健相談センター ☎936-4336

謝荊子育て支援センター4月の行事予定

- 新年度準備のためお休みします
3月31日(火)～4月1日(水)
 - 身体測定
2日(木)～30日(木)
※お子さんの身長・体重を測りましょう。
 - 園庭開放(1階の保育所園庭で遊びます)
9日(木)、24日(金)、28日(火)
※9日(木)天気が良かったら野菜の苗植えをします。
※着替え・タオル持参
 - 製作講座『こいのぼり製作』
15日(水)～16日(木)
※申込制 ※参加費:無料
 - 出張サロン『もみほくじ』
20日(月)10時～11時 ※申込制 ※参加費:無料
- そのほかに謝荊保育所の避難訓練や誕生会に参加します。
各行事の詳細は謝荊保育所子育て支援センター
(☎936-2447)にお問い合わせください。



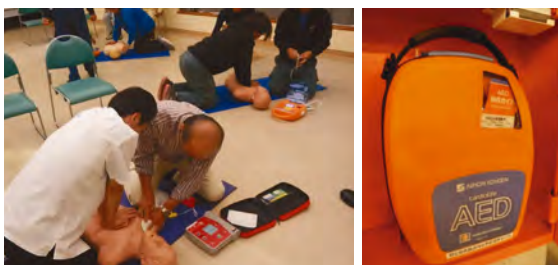
北谷町育英会へ寄附金贈呈

本町育英会へ寄付金の贈呈がありました。いただいた寄付金は基金として積み立てられ、将来にわたって北谷町の子どもたちを支え続けます。寄付を賜りました(一社)北谷町まちづくり研究会様には温かいご支援に深く感謝申し上げます。なお、同研究会につきましては平成9年度より毎年ご寄附をいただいております。今年度で24年目となります。継続的なご支援に重ねてお礼申し上げます。

寄附日	氏名	寄附額
令和2年 2月12日	一般社団法人北谷町まちづくり研究会 会長 岸本 一郎 様	250,000円



AEDの設置について



北谷町では今年度、「令和元年度沖縄防衛局調整交付金事業」を活用し、小・中学校、幼稚園、保育所、児童館や公民館の他、陸上競技場やプール、北谷町役場本庁舎等の公共施設に46台のAEDを設置しました。また、町では公共施設の管理者等を対象として、ニライ消防協力のもと定期的に応急救命講習を行っており、できる限り多くの人がAEDを使用できるように努めています。

お問い合わせ 総務課 地域安全係 ☎936-1234(内線)

砂辺馬場公園 遊具リニューアル! 4月1日から遊べます!



この度、砂辺馬場公園の遊具改修工事を行い、それに伴い遊具周辺の芝生を新しく張り直しています。3月末まで養生(根付くまでの保護)を行い、遊具は4月1日から利用可能です。皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



コンビネーション遊具

お問い合わせ 北谷町役場 土木課 公園係 ☎982-7702

図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

- ※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。
- ※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。
- ※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。
- ※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明(会社印を押印)で再申請してください。在学で利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。
- ※引越しや転勤、卒業などの理由で、該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をご返納ください。
- ★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。



ブックスタート

日時：4月22日(水)午前10時～午後2時
対象：生後4カ月～5カ月(令和元年11/1～12/31生まれ)の乳児とその保護者
場所：北谷町立図書館 会議室

今月のおはなし会 (毎週土曜日)
新型コロナウイルス感染拡大防止のため
中止とさせていただきます。

定例行事

4月の休館日
(毎週月曜日) ※4/23(木) 資料整理日
※4/29(水) 昭和の日

今月の新刊案内

《一般向け》

- ★「世界を変えた150の科学の本」 ブライアン・クレグ / 著
- ★「みその教科書」 岩木 みさき / 著
- ★「ビジュアル パンデミック・マップ」 サンドラ・ヘンペル / 著
- ★「キッチンではじめる家庭菜園」 ケイティ・エルザー・ピーターズ / 著
- ★「超★簡単楽器づくり」 井上 明美 / 著

《中学・高校生向け》

- ★「赤の王」 廣嶋 玲子 / 著
- ★「朔と新」 いとう みく / 著
- ★「わたしの外国語漂流記」 松村 圭一郎 他 / 著

《児童向け》

- ★「もしものせかい」 ヨシタケ シンスケ / 著
- ★「アリババの猫がさいている」 新藤 悦子 / 作
- ★「わたしのやま」 フランソワ・オビノ / 作
- ★「地政学でわかるわたしたちの世界」 ティム・マーシャル / さく
- ★「フラワーショップの亡霊」(ナツカのおばけ事件簿18) 斉藤 洋 / 作

《郷土関係》

- ★「にちにいまし」 山本 彩香 / 著
- ★(児童向け)「琉球という国があった」 上里 隆史 / 文
- ★「沖縄 たからもの探す旅。」 マガジンハウス

《視聴覚資料》

- ★(DVD)「酔拳」
- ★(DVD)「プロフェッショナル 仕事の流儀 かこさとしの仕事」

ご寄贈ありがとうございました

- ★「わすれまい! 変転沖縄・その戦後」 宮城 鷹夫 / 著
- ★「もう一つの沖縄戦」 新納 アキヒコ / 著

2020年国勢調査の調査員を募集します



令和2年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、大正9年(1920年)の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な統計調査として実施されており、令和2年(2020年)には実施100年の節目を迎えます。

北谷町では、約1万2千世帯、約2万9千人の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける国勢調査員を広く募集しています。

北谷町総務部 企画財政課 企画調整係

TEL: 936-1234 (内線165)

FAX: 936-7474

E-mail: kikakuzaiseika@chatan.jp

上記アドレスのQRコード →



1 募集人数 150人程度

2 業務期間 令和2年8月下旬～11月上旬(予定)

3 主な仕事内容 ・調査員事務説明会への出席(役場で開催)
・調査票の配布及び記入依頼
・調査票の回収及び記入内容の確認 等

4 報酬 ・1調査区(40～80世帯)約3万5千円
・2調査区(80～160世帯)約7万円

5 応募資格 ・原則20歳以上の方で町内及び近隣市町村在住の健康な方
・責任をもって調査事務に携わっていただける方
・調査内容について秘密を保持できる方
・警察、選挙に直接関係のない方

6 応募方法 北谷町役場企画財政課(3階)で「調査員候補者名簿」へ氏名、住所、電話番号をご記入いただくか、電話、メール、FAXでご連絡ください。
※今回応募された方は「候補者」となります。令和2年4月頃の正式な申し込みを行っていただいた後に、正式に「国勢調査員」となります。



1 水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	10 金	09:30 健康体操教室 13:00 唄のさんぽ道(カラオケ) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	21 火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
2 木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	11 土	10:00 台湾民族舞踊	22 水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ
3 金	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 14:00 老連女性委員会 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	12 日	休館日	23 木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ
4 土	10:00 台湾民族舞踊	13 月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民踊みやび会	24 金	09:30 健康体操教室 13:00 唄のさんぽ道(カラオケ) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会
5 日	休館日	14 火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	25 土	10:00 台湾民族舞踊
6 月	10:00 男性レクサークル 10:00 大正琴教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民踊みやび会	15 水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	26 日	休館日
7 火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	16 木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	27 月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民踊みやび会
8 水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	17 金	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	28 火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 着付け 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
9 木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	18 土	10:00 台湾民族舞踊	29 水	昭和の日
		19 日	休館日	30 木	10:00 フラサークル 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ
		20 月	10:00 男性レクサークル 10:00 大正琴教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室 14:00 北谷民踊みやび会		

■ 土 ■ 日・祝日 ■ 第2週目・第4週目



北谷町公文書館報

所蔵資料(62)「写真:町制施行」

☎982-7739

1980年(昭和55)4月1日に町制が施行されました。同年7月に行政区も上勢・桃原・栄口・桑江・謝苅・北玉・宇地原・北前・宮城・砂辺の10区に新しく編成されました。また、北谷町の歌や北谷音頭もこの年に制定されました。

復帰を機に策定された「第一次振興計画」では、道路・上下水道・公共施設などの社会資本がある程度整備され、それに伴い人口が急増しました。つづいて、町制下の「第二次振興計画」では「ニライの都市」として自立的発展の基礎作りが進められ、ハンビー地区やメイモスカラー地区などの米軍基地跡地の計画的な利用や桑江地先の大規模な埋め立てがおこなわれました。

写真は町制移行の日に島袋雅夫町長(当時)と花城可金議長(当時)が役場の看板を付け替えているところです。

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。

資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。





町からの お知らせ・募集

■第11回特別弔慰金の手続きを予定しています

先の大戦で公務等のため国に殉じたもの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を支給します。請求受付について、ご案内は遺族の方へ通知でお知らせしますので福祉課からの通知をお待ち下さいます。ようお願ひ致します。日程等が決まりましたら、広報ちやたんでお知らせ致します。

●お問い合わせ

北谷町福祉課 地域福祉係
☎936-1234(内線224)

■世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

毎年4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。厚生労働省ではこの日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進を進めています。

※啓発週間に合わせ、左記で発達障害に関するリーフレット等を配布しています。

●日時

令和2年4月2日(木)～4月8日(水)

●場所

北谷町役場 町民ギャラリー

●お問い合わせ

北谷町福祉課 障害福祉係
☎936-1234(内線229)

■ちやたんニライセンターのお知らせ

☆受講生・劇団員の募集☆

北谷町自主文化事業実行委員会では、次世代を担う子どもたちの育成を目的に左記の事業を予定しており、町内在住または町内小中学校在籍者を対象に受講生・劇団員の募集を行います。

●北谷町少年少女三線教室・北谷町子ども劇団NIRAー

対象学年：小学校3年生～
中学校3年生

募集期間：令和2年4月13日(月)～4月30日(木)

●北谷町子ども組踊教室

対象学年：小学校4年生～
中学校3年生

募集期間：令和2年4月13日(月)～6月30日(火)

●申し込み方法

応募申し込みは「申込書兼保護者同意書」をご提出下さい。

●お問い合わせ

北谷町生涯学習プラザ
☎936-13492
(平日9時～17時)

■地域猫活動を推進します

猫によるフン尿被害、あちらこちらで生まれる子猫、猫が好きな方と嫌いな方との間に起こる対立など、地域を悩ませていること、ひとつに猫問題があります。その問題を「地域猫活動」で解決して



ちやたんニライセンター
生涯学習プラザ

検索

<http://www.chatan.jp/kosodate/plaza/>

●地域猫活動とは

所有者のいない猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増えないようにし、二代限りの命を全うするまで、その地域で衛生的に管理していく活動です。そうすることで、飼い主のいない猫の数が被害を減らし、「住みよい地域」をつくることを目的とします。



●無料不妊手術ケットの配布

※町では飼い主のいない猫の捕獲・引き取りはできません。そこで本町では、地域猫活動の普及啓発に努めるとともに、「公益財団法人どうぶつ基金」の「無料不妊手術事業」に参加し、無料で不妊去勢手術が受けられるケットの交付窓口となり、地域猫活動を支援してまいります。

●お問い合わせ

保健衛生課 環境衛生係
☎982-17033

関係機関からの お知らせ・募集

■長崎で平和について取材する親子記者募集!

本町が加盟している日本非核宣言自治体協議会では令和2年度の「親子記者」を募集しています。この親子記者は、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人等を取材して新聞を作成します。詳

細は、日本非核宣言自治体協議会のホームページ
(<http://www.nucfreejapan.com>)
をご確認ください。

●対象者

町内にお住まいの小学生(4年生～6年生、1名)とその保護者(1名)で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある方

●実施期間

令和2年8月8日(土)～11日(火)
長崎市泊(3泊4日)

●参加費用

同協議会が負担

●応募締切

令和2年5月8日(金)当日必着

●応募方法

同協議会ホームページの親子記者事業申込書に必要事項を記入し、電子メールで次の送信先に送信してください。メール送信ができない場合は、郵便(封書)で送付ください。

●メール送信先

info@nucfreejapan.com

●応募先・問い合わせ先(主催者)

日本非核宣言自治体協議会事務局
(長崎市平和推進課内)
〒852-8117 長崎市平野町7番8号 長崎原爆資料館
☎095-844-9923

■第16回平和祈念このほりまつり

沖縄県平和祈念財団では、5月5日(火)、6日(水)戦没者の慰霊と平和発信、各都道府県と沖縄県との絆を深め慰霊平和への関心を高めるきっかけになることを願って「第16回平和祈念このほりまつり」を開催します。

広報かでのな

嘉手納町のイベント情報
北谷町と嘉手納町でイベント情報などを相互掲載しています。

第26回 比謝川こいのぼりフェスタ!!

今年も子どもたち待望のイベント「比謝川鯉のぼりフェスタ」を開催致します。

会場内では、ステージ内での催し物のほかにも、『遊覧船(有料)』、『ミニ動物園』、『ミニ警察展』、また、体験コーナーなど親子で遊べるイベントが開催されます。軽食(バザー・グルメコーナー)のテナントもありますので、ご家族そろってお越しください。

令和2年 **4/25** 土 嘉手納町 総合福祉センター1階 入場無料
(嘉手納漁港より護岸沿いを西向けに約500mほど)

※内容は変更になる可能性があります。詳細は嘉手納町役場HPでお知らせ致します。 <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>



ニライ消防本部 救急出場・災害発生件数

●救急出場件数(令和2年2月)

町村名 種別	件数		
	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	3	3	7
労災	2	0	1
運動競技	0	1	0
一般負傷	22	8	16
加害	0	1	0
自損行為	0	0	0
急病	95	36	88
転院	3	0	4
その他	0	0	0
不搬送	23	13	29
月計	148	62	145
令和元年累計	2070	986	2400

●災害発生件数(令和2年2月現在)

種別	件数	
	月計	累計
火災	0	0
救助	1	1
風水害	0	0

※発生件数の報告

出勤件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
例:火災出勤しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない(非火災)のため、火災の発生件数には含まない報告とする。
災害(火災・救助・風水害)はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内のみの件数である。

かにする「手づくりこいのぼり」と掲揚式でこいのぼりを揚げる子ども達を募集します。

手づくりこいのぼりの募集
作成にあたっては、強風や雨、悪天候も予想されることから筒形の立体状ではなく旗のような平面なこいのぼりを募集しています。希望する方は、4月27日(月)までに沖縄県平和祈念財団までご郵送もしくは、ご持参ください。

掲揚式参加者募集
掲揚式は、5月5日(火)、糸満摩文仁平和祈念公園会場では午前9時30分から、糸満市米須・真栄里、八重瀬町貝志頭城址、宜野湾市嘉数高台会場では午前11時から行います。希望する方は、各会場へ直接お越しください。

※掲揚式終了後には、平和祈念堂の無料チケット配布や式典広場でのグラウンドゴルフ、こいのぼり・凧作り、40mの巨大こいのぼり掲揚等たくさんイベントあり。

お問い合わせ
〒901-0333
沖縄県糸満市摩文仁444
(公財)沖縄県平和祈念財団
☎997-12765

令和2年度在沖縄米軍施設・区域内大学(基地内大学)就学者の募集について

沖縄県国際交流人材育成財団では、国際化時代に対応ができて、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るため、本県にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

大学名
メリーランド大学、トロイ大学院、ブリッジプログラム(語学研修講座)

募集人数 70人程度

募集期間
令和2年4月1日(水)～4月24日(金)17時まで

※郵送の場合、4月24日(金)消印有効

受験料
6,500円(基準点を満たす各公式スコアをお持ちの方)

10,500円(基準点を満たす各公式スコアをお持ちでない方)

選考試験
第一次選考試験(TOEFL ITP) 5月9日(土)
第二次選考試験(面接) 6月中旬

募集要項
当財団ホームページよりダウンロード
(<http://www.oih.or.jp>)

お問い合わせ
(公財)沖縄県国際交流人材育成財団
☎942-19213

寄附

ご芳志ありがとうございました。

北谷町社会福祉協議会

寄附日(令和2年)	お名前	金額	内容
2月4日	森山 朝信 様	5,000円	寄附として
2月17日	渡慶次 孝子 様	3,500円	令和元年度4月～2月寄附として

相談 ふくしなんでも相談所

場所 北谷町社会福祉協議会
一般相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(祝日などを除く)
法律相談 4月8日(水)午後2時～4時 要予約
補聴相談 4月9日(木)午後2時～4時 要予約

お問い合わせ / 北谷町社会福祉協議会 ☎936-2940

相談 人権・行政・町民無料法律相談

今月は**16日(木)**です。
毎月**第3木曜日**
午前10時～12時 午後1時～4時
北谷町役場1階 レセプションホール
※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。9時から整理券を配布します。

お問い合わせ / ☎936-1234 内線175

どうちゅいむに～

ネタ切れにつき、ママタレの如くプライベートを切り売りしていくことにした島田です。一人娘が1歳になりました。乳をくれくれと泣いてばかりいた娘が最近よちよち歩き始めました。転ぶのが心配で支えようとする「わしゃ大丈夫や、触るんじゃねえ!」と言わんばかりに威嚇します。そのくせ転ぶと泣きながら飛びついて来ます。朝は寝ている私に小さな指で鼻フックをかまし、びっくりして飛び起きるとキャキャと笑う愛くるしい娘です。いける、プライベートを切り売りすればいくらでも書けそうな気がしてきた。しばらくはこれで引張るか...そっとパンパース(XL)を替えながら、今日もオートでシャッターを切りまくる。(島田)

相談 消費生活相談室 毎週木曜日

午前10時～12時 午後1時～4時
北谷町役場 2階 205会議室

お問い合わせ / ☎936-1234 内線277

相談 就職・生活相談

日時: 第1・3水曜日 午後1時～4時
場所: 北谷町役場 2階 205会議室

納税 4月は固定資産税の納期(第1期)です。

納期限: 令和2年4月30日(木)

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。
※納税のお問い合わせは税務課納税係まで。

お問い合わせ / ☎936-1234 内線196・198

東京オリンピック沖縄県聖火リレー 北谷町 交通規制のお知らせ

●沖縄県公式ホームページURL
https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/sports/seika_route_kisei.html
 ●ドローンの飛行は禁止となっています。

規制日程
5月3日 日曜日
 交通規制時間（総規制時間）
 12:00~16:00（12:00までに規制完了）
 迂回のご協力をお願いいたします。

●2月時点での規制時間予定となります。本番では変更になる場合があります。詳しくは沖縄県のHPでご確認ください。
 ●ルート上での路上駐車はご遠慮ください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。エリア内ホテルの駐車場は規制時間内のご利用はできませんので、あらかじめ規制時間をご確認の上、ご利用頂きますようお願いいたします。



令和2年4月1日から北谷町保健相談センター内に

北谷町母子健康 包括支援センター が開設します。

～これからお母さんになる方や、子育て中のご家族を応援します～



妊娠・出産・育児中のみなさん、こんなお悩みはありませんか？

北谷町母子健康包括支援センターへご相談ください！

妊娠や出産、子育てのこと、不安なことなどがあれば、お会いしてまたは電話でゆっくりとお話をうかがいます。一人で悩まず、どんなことでも、まずはご相談ください。